

興福寺

第1期境内整備事業にともなう発掘調査概報VI





東面回廊全景（北から）



北面回廊基壇外装検出状況（南東から）



焼土面を掘り込む東面回廊基壇外装抜取溝

上：X-146,047付近（北東から）

下：X-146,058付近（北東から）

序

興福寺では平成10年度から、境内の中心部（中金堂院・南大門）の発掘調査を奈良文化財研究所のご協力を得て実施してきた。それらは「第1期境内整備事業にともなう発掘調査概報」I～Vの報告の通りで、当山ではそれらの知見に基づいて、中門・東西回廊・南大門の基壇表示をおこない、現在は平成30年秋の落慶に向け、中金堂半成再建を銳意進めているところである。

こうした中金堂再興の晩には当然、本願廟の北円堂院をどう整備していくか——、それが問われるであろう。そこで、平成23年7月から10月にかけて、北円堂の南門基壇と回廊の遺構が発掘調査された。この概報は、その調査結果を報告するものである。

このなか、回廊の西面部分はすでに基壇自体が削平されていて如何ともし難いが、南門や南面・東面回廊などの規模が確認された。近い将来、こうした調査結果を基に可能な限り復原整備し、淡海公不比等の本願廟という北円堂院の本来空間を再現したい考えである。

平成24年9月

興福寺貫首 多川俊暉

目 次

序	
目 次	
1 調査経過	3
2 北円堂院の歴史	4
(1) 創建から再々建まで	4
(2) 中・近世の北円堂	5
(3) 明治期以降の北円堂	7
3 遺 構	8
(1) 調査前の地形と基本層序	8
(2) 南 門	11
(3) 回廊	11
(4) その他の遺構	15
4 出土遺物	18
(1) 瓦磚類	18
(2) 金属製品	20
(3) 土 器	21
5 放射性炭素年代測定	25
6 結 語	27
報告書抄録	30

例 言

1. 本書は興福寺第1期境内整備事業にともなう平成23年度発掘調査概要報告書である。
2. 調査は興福寺の委託を受けた独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所都城発掘調査部（平城地区）が、平成23年7月1日から10月11日にかけて実施した。
3. 調査は、今井晃樹・森川 実・大林 潤・山本祥隆が担当し、早川和賀子（九州大学大学院）・佐藤綾美（東北大学大学院）が参加した。
4. 調査にあたっては、文化庁・奈良県教育委員会・奈良市教育委員会の協力を得た。
5. 本調査は、都城発掘調査部（平城地区）の平城第483次調査として実施したもので、各遺構には平城京左京における調査基準にしたがい一連の番号を付した。発掘遺構図の座標値は、世界測地系（平面直角座標系第VII系）による。
6. 本書の作成は、前副所長・井上和人、副所長・深澤芳樹の指導のもと調査員全員であたり、全体の討議を経ておこなった。編集は大林 潤が担当し山本祥隆が補佐した。各項目の執筆は以下のとおりである。
1・3・6：大林 潤、2：山本祥隆、4（1）：今井晃樹、4（2）：芝原次郎、
4（3）・5：森川 実
7. 遺構・遺物の写真は、中村一郎・栗山雅夫・鎌倉 総が撮影した。

1 調査経過

今回の調査は、興福寺北円堂院南門および回廊の発掘調査である。

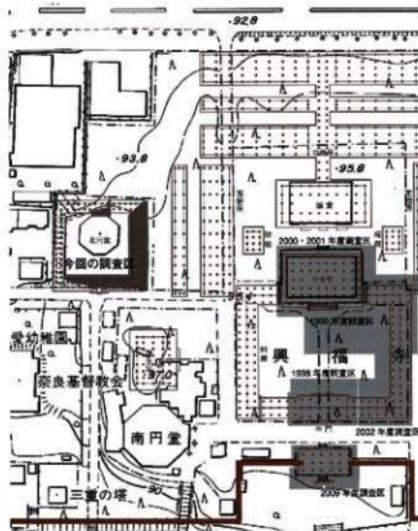
興福寺では、第1期境内整備事業にともない、興福寺境内の発掘調査を奈良文化財研究所へ委託し順次おこなっている。1998年度から2004年度にかけては中金堂院の調査をおこない、中門（1998年度）、中金堂（2000・2001年度）、回廊および内庭部（1999・2002・2004年度）の発掘調査を完了した。また、2009年度には南大門の発掘調査をおこなった。今回の調査もこの境内整備事業の一環で、興福寺境内西部にある北円堂を囲っていたとする南門および回廊の遺構の確認を目的とする。

北円堂周辺では、1975・1976年度に防災施設工事とともにう发掘調査がおこなわれており（以下、工事を防災工事、調査を防災調査とする）、北円堂院回廊のうち、西面・北面で回廊礎石と基壇外装を、東面で基壇土の範囲を確認している。本調査ではこれらの成果を参考に、北円堂院回廊の遺構を全面的に確認することを計画したが、北円堂南側を通る境内道路や防災工事で設置した耐火壁、既存の樹木などにより发掘可能な箇所が制限された。そのため、それらを勘案したうえで可能な限り調査面積を広くするように調査区の設定をおこなった。その結果、東面回廊のはば全体と南面回廊の北約4分の3、北面回廊の一部が調査されるよう、東西41.7m、南北45.2m、幅10mの逆L字型の調査区と、東西10m、南北5mの台形の調査区の2箇所を設定した。また調査開始後、北面回廊北辺の遺構を確認するために、北区の一部を約4m北に拡張した。

調査は、2011年7月1日から開始し、10月11日に終了した。調査面積は合計676m²である。調査では、南門基壇と回廊の遺構を確認し、北円堂院回廊の規模や変遷にかかる情報を得た。

第1表 調査経過

6月6日	現地踏査。
6月13日	調査区設定。
7月1日	調査開始、調査区西辺より人力掘削開始。
7月4日	測量用基準点設置。
7月12日	南門基壇外装抜取調査、南面回廊北側の瓦器を検出。
7月13日	近世道路を埋め立てた際の暗褐色土を検出。
7月15日	回廊東南隅の結果を検出。
7月22日	東面回廊礎石痕跡を検出。
7月27日	瓦器の表土が厚いことを確認、重機掘削開始。
7月29日	北区調査開始。
8月8日	東面回廊各所で地盤石出土。
8月10日	近世道路遺構撮影、北区放振。
8月17日	近世道路路面を堀り下げ、回廊地盤石検出。
8月18日	瓦器の下で焼土面が広がることを確認。
9月7日	ハイライダーによる全景写真撮影、実測開始。
9月8日	現場にて検討会。
9月13日	断面調査開始。
9月15日	記者発表。
9月17日	現地見学会（800名）。
9月22日	地盤石材調査。
9月27日	東面回廊中央部調査終了、砂撒き。
10月4日	南面回廊調査終了、砂撒き。
10月11日	すべての調査終了、砂撒き、撤収。



第1図 調査区位置図

2 北円堂院の歴史

(1) 創建から再々建まで

北円堂院は興福寺の主要堂宇のなかでも早くに造営されたもののひとつである。前後2回にわたる焼失を経て、現在の北円堂は3代目にあたる。以下では3度の造営をそれぞれ「創建」「再建」「再々建」と称し、区別することとする。

創建 北円堂院の創建については『興福寺流記』が基本史料となる。それによると、北円堂院は藤原不比等の供養のため元明太上天皇・元正天皇が長屋王に命じて造営を開始し、一周忌にあたる養老5年(721)8月3日に完成したとされる。また、方別1丈7尺の八角円堂に弥勒仏像以下9体の尊像を安置し、まわりを「廉廊」(=回廊)がめぐり、「南門」が付設されたことも記されている。

『続日本紀』には、養老4年10月に「造興福寺仏殿司」が設置されたとの記事がある(これは正史における興福寺の初見もある)。この造興福寺仏殿司については、その時期や同時に置かれた兼氏司・造器司の性格などを根拠に、北円堂院の造営を主目的とする官司とみるのが一般的である。一方で異説も存し、「仏殿」の語から中金堂造営のための官司とする説、あるいは実質的な興福寺の造営開始を示すとする見解もある。さらには近年の発掘調査で判明した中金堂院のプラン変更をともなう大規模な改造という事実に基づき、伽藍全体の改造・整備を担う官司と解する説も提唱されている(馬場基「創建期の興福寺」『奈良良史研究』60、2003年)。

なお、本調査の主要対象である回廊について『興福寺流記』所引「宝字記」はその規模を、東西両面回廊各14丈7尺、南門左右の南面回廊各6丈2尺、北面回廊15丈、「広」(=乘行)1丈1尺、と記している。これに倍をわけば、南門の桁行は2丈6尺(=15丈-(6丈2尺×2))となる。

再建 永承元年(1046)12月、民家への放火が延焼し、興福寺は伽藍のはほとんどすべてを焼失する。興福寺にとって初めての大規模な罹災である。このとき北円堂院は幸運にも難をまぬがれたものの、2年あまり後の永承4年2月、店院・伝法院とともに焼亡の要き目に遭う(『扶桑略記』)。

再建は寛治6年(1092)まで遅れることとなる。理由のひとつは康平3年(1060)に諸堂が再び焼失したことにあるが(『康平記』)、中枢区画たる中金堂院や維摩会が能される講堂などの復興が優先された影響も否定しえないのである。また、9世紀以降の藤原北家(摂関家)の隆盛により北家中興の祖・藤原冬嗣の建立した南円堂に信仰が集中したこと、一方の北円堂は藤原氏と直接の縁戚関係ない元明・元正兩女帝の発願になることなども、北円堂院の位置づけを相対的に低下させる一因となったと推察される。

ただし、寛治6年正月19日の再建供養は盛大に執りおこなわれた。関白藤原師実が内大臣藤原範通以下の公卿を引率して参會し、請誓は100人を数え、また特に公家(天皇家)から勅使や勅賞も下されたという(『扶桑略記』『百神抄』)。このときの様子は『中右記』『後二条御通記』など古記録類に多くの記事が残り、とりわけ『為房卿記』の記述は詳細をきわめるが、これらによって式次第が御廟会に准ずるものであったこと、円堂のみでなく回廊も再建されたこと、その四面に「中門」が設けられたことなどが確認される。

再々建 治承4年(1180)12月、源平の争乱のなかで平重衡は南都を焼討ちし、興福寺の伽藍は全焼が灰燼に帰した。「凡非_レ言語之所_レ及_レ、非_レ筆端之可_レ記」(『玉葉』)と評される惨状のなかで北円堂院も例外たりえず、2度目の焼失を迎えることとなる。

第2表 北円堂院開基略年表

和暦	西暦	月	日	事項	参考	典拠
義安 4	720	10	17	農民司・造興寺とともに造興福寺 仏殿司を置く	正史における興福寺の初見、「仏殿」は 北門堂を指すか	「続日本紀」
義安 5	721	8	3	北円堂院完成（～創建）	源氏不比等の供養のため光明太上天皇・ 元正天皇が長慶殿に命じて造営、不比等 の一門に合わせる	「興福寺流記」所引「宝字記」、 「扶桑略記」ほか
承和 4	1049	2	18	北円堂および唐院・法華院焼失		
寛治 6	1092	1	19	北円堂院完成・供養（＝再建）	康平3年（1060）の諸堂焼失のため再建 「為帝御記」「中右記」ほか が選れたか	「扶桑略記」ほか
天仁 2	1109	7	5	北円堂供養	安置諸像の供養を挙げずか	「興福寺略年代記」「一代要記」
治承 4	1160	12	28	平重衡の御詔勅により北円堂を 含め伽藍焼		「太平記」
建仁 1	1201			北円堂造営を傍後に窓てる	実行されたか未詳	源通親書状札帳
承元 1	1207	8		興福寺より北円堂再興を請う勤庵	安置諸像の造立に先立ち着工か 状あり	「承元如来感応抄」興福寺所司 北円堂再興奉唱状
承元 2	1208	12	17	北円堂安置諸像の造立に着手	本尊胎内納入品に延暦2年（1212）の年 記あり	「猪臘闇白記」
承元 4	1210	11	26	北円堂の宝形（～高麗・宝珠）を 据え上棟に擬す	間もなくの完成（～再々建）を示すか	承元四年具注裏書
建保 4	1216	10	21	同年2月5日に供養した後高麗羽上 皇室御物供養百巻を北円堂に奉納		「大東院日記日録」
明治30	1897	6	10	占社守存保法制定	第1回指定により北円堂が特別保護建造物、 安置諸像が国宝に指定される（12月 28日付）	
昭和4	1929	7	1	国家保存法施行	北円堂は国宝指定を受ける	
昭和25	1950	8	29	文化財保護法施行	北円堂は同年に重要文化財指定、2年後 に国宝指定を受ける	
昭和37	1962	11	1	北円堂解体修理開始	同40年6月30日まで、30年に部分的な免 査再委託をおこなう	
昭和50	1975	11		北円堂金剛座を部分的に免査調査 （＝防災調査）		
昭和52	1977	3				

明けて承和元年（1181）6月には造興福寺行事官の任命や同宛がおこなわれるなど、復興体制は迅速に整えられていく。それでも伽藍全体の復旧には相応の時日を要することとなった。太田博太郎氏の研究によると造営事業は三期に大別でき、それぞれの期間、および造営された主要な堂宇は以下のとおりである（『南都七大寺の歴史と年表』岩波書店、1979年）。

第一期 治承5年～文治2年（1181～1186） 食堂・東金堂・西金堂・講堂

第二期 文治2年～建久7年（1186～1196） 中金堂・回廊・南大門・南円堂

第三期 建久7年～寛元年間（1196～1247） 五重塔・僧房・北円堂・春日東西塔

このように、北円堂の造営は事業の末期に位置づけられる。第一期の造営計画を伝える『義和元年記』にも「北円堂今度無沙汰」と記されており、やはり企堂・講堂などのほうが優先度が高かった様子が認められよう。以下、諸史料より北円堂再々建の経緯を確認する。

建永2年（＝承元元年、1207）8月、興福寺より「請」被_せ如_じ旧建・立北円堂院 状が提出され（『承元如来感応抄』）、復興事業は本格化する。翌年12月には安置諸像の造立も開始された（『猪臘闇白記』）。ただし『猪臘闇白記』には「北円堂未_タ棟上_セ也」とも記され、この時点で北円堂が未完であったことが確認される。そのうち承元4年（1210）11月に北円堂の「宝形」（＝露盤・宝珠）を据え上棟に擬したとの記録があり（承元四年具注裏書）、このころ落成したとみて大過ないであろう。また、木尊弥勒仏像脇内の願文には建暦2年（1212）の日付があり、諸像も間もなく完成したものと思われる。

こののち北円堂は大きな災禍に遭うこともなく、この再々建の堂舎が現在まで伝えられている。また安置諸像は奈良仏師の運慶が一門を率いて造立したものであり、本尊の弥勒仏像はもとより、特に無著・世親像は日本彫刻史上の傑作として高く評価されている。

（2）中・近世の北円堂

以上のように、現在の北円堂は13世紀初頭に完成した再々建の堂舎であり、興福寺では三重塔とな

らび現存最古の建造物となる。ただし回廊に関しては問題が残る。再々建時、回廊についても創建当初の姿に即した造営が企図されたことは確認できるが（『弥勒如來感應抄』）、それが完成に至ったかは明証を欠く。現在の北円堂に回廊は付属せず、仮にこのとき完成していたとすれば、廃絶の時期も問われなければならない。以下では絵画資料を基にこの問題を考え、中・近世の北円堂（院）の姿を垣間見たい。

春日曼荼羅 神仏習合思想を背景に、平安時代末から中世にかけて多く製作された春日大社関連の神道曼荼羅は、春日曼荼羅と総称される。春日社社殿や春日野の風景を描寫する春日宮曼荼羅、鹿をメインモチーフに据える春日鹿曼荼羅、春日社に祀られる神々やその本地仏を描く春日垂垂曼荼羅・春日本地仏曼荼羅、両者の混合形式である春日本迹曼荼羅など、さまざまな種類がある。

ここでは、春日社寺曼荼羅と呼ばれる一群が注目される。宮曼荼羅の下半に興福寺の伽藍を描き加えたものであり（興福寺部分を各堂宇の安置仏像によって表現する場合もある）、中世の興福寺の様相をうかがいうる資料となる。室町時代の製作と目される第2図の「春日社寺曼荼羅図」はこの形式を代表する作例であるが、画面左端の北円堂のまわりに回廊が描かれていることが認められよう。これによれば、やはり再々建時に回廊もあわせて造営され、それが少なくとも室町時代までは存続していたようにも思われる。

しかし、同図の描寫を無批判に信用することは慎むべきであろう。同図を含む春日曼荼羅はそれ自体が信仰の対象たりうるものであり、そこに描かれた内容が、必ずしも現実に即しているとは限らないからである。同図についても、たとえば『興福寺流記』などを参照して興福寺の本来あるべき（と考えられた）姿を描き出した可能性は充分想定されるところであり、回廊の有無に関しては参考の域を出るものではない。なお、これについて

は今回の調査所見とあわせて「6 紹説」の項で再説する。

大和名所図会 『大和名所図会』は、京都の文人・秋里籬島の著した絵入り地誌である。絵図は大阪の浮世絵師・竹原春朝斎信繁の筆、刊行は江戸時代後半の寛政3年（1791）。籬島ははじめ、渋る書林を説得して京都の地誌『都名所図会』の刊行に踏み切ったが、それが予想外の好評を博し増刷を重ねることになったため、拾遺や五畿内諸国の名所図会をも撰述するはこびとなつたという。『大和名所図会』もそのうちのひとつであり、春朝斎とのコンビは『都名所図会』以来のものとなる。

同書の特色のひとつに、現地主義に基づく広範な路查、およびその成果としての正確かつ細密な描寫が指摘しうるであろう。

書林や掲載寺社の支援を得て、籬島・春朝



第2図 春日社寺曼荼羅図（部分、興福寺圖）

斎は大和の寺社をあまねく遍歴し、同書を完成させたとされる。

興福寺は同書の巻二に収載されており、伽藍の全景が見開き2頁にわたり活写される(図は「概報1」参照)。ここで北円堂のまわりに回廊(およびその他の区画施設)が描かれていないことは見逃し難い。上述のように同書の絵図の写実性は相当程度信用しうると思われ、少なくとも同書の成った18世紀末の時点では、北円堂が回廊その他をともなわない単一の堂舎として存立していたことは認めてよいであろう。

なお同図には、北円堂の東方を北東-南西方向に横切る道、およびそこから西に延びて北円堂東面階段に取り付く道が描かれている。これらは今回の調査で検出した道路遺構SF9975・9976に該当すると思われ(詳細は「3 道構」の項参照)、この点も同図の正確性を約する一証左となろう。

(3) 明治期以降の北円堂

興福寺は長い歴史の中で幾度も災禍を被ってきたが、とりわけ神仏分離・廃仏毀釈の嵐にまかせて襲いかかった明治初期の激震は、その最たるものといえよう(表中五百樹「明治時代に於ける興福寺と仁宗」「立命館大学考古学論集」Ⅲ-2、立命館大学考古学論集刊行会、2003年)。慶応4年(=明治元年、1868)の神仏判然令により興福寺の僧侶・衆徒は全員春日大社に参仕することになり、明治4年(1871)の上知令で堂舎・境内地の多くを失い(ただし北円堂は残される)、翌年の教部省指令では「興福寺」の名号までも奪われ、ひとたびは廃寺となることを余儀なくされた。

その後は、いきすぎた仏教弾圧とそれによる文化財の損失を憂う世情にも助けられ、興福寺は徐々に復興してゆく。この時期の重要な出来事のひとつに、明治30年(1897)の古社寺保存法制定が挙げられるであろう。これにより興福寺は多くの堂舎が特別保護建造物の、また仏像をはじめとする寺宝が国宝の指定を受けたが、そのリストには北円堂や安置諸像も名を連ねる。古社寺保存法は昭和4年(1929)制定の国宝保存法に引き継がれるが、北円堂はそれとともに改めて国宝指定を受け、さらに同25年施行の文化財保護法により重要文化財、同27年には再び国宝となり、現在に至っている。

戦後になると、部分的にではあるが北円堂院に対する発掘調査もおこなわれた。まず昭和37~40年(1962~1965)の北円堂解体修理にともない北円堂基壇の地下部分が調査され(奈良県文化財保存事務所編『重要文化財興福寺大湯屋・國宝同北円堂修理工事報告書』1965年)、続いて昭和50・52年(1975・1977)には興福寺防災施設工事にともない回廊部分が調査された(=防災調査、興福寺編『興福寺防災施設工事・発掘調査報告書』1978年)。とりわけ防災調査では、回廊の北・東・西各面で基壇や礎石および地覆石・羽目石等を確認するなど、大きな成果を挙げている。

北円堂院の復原研究としては、大岡実氏による『南都七大寺の研究』(中央公論美術出版、1966年)がある。同書は大岡氏が昭和16年(1941)に東京大学工学部に提出した学位請求論文『興福寺伽藍配置の我伽藍制度史上に於ける地位を論ず』を基幹としており、興福寺伽藍全体の復原が試みられている。このなかで氏は『興福寺流記』の記述や遺存礎石などから、北円堂院回廊の柱間は9.5尺を基本とし、四隅と東門部分は11尺、北門部分は14尺とする復原案を提示している。また南門は桁行3間、梁行2間、中央間が13尺、その左右が6.5尺とする。

興福寺の各堂宇は伝統様式にのっとる点に特色があるとされるが、なかでも北円堂は奈良時代以来の和様の趣をよく伝えており貴重である。一方で鎌倉時代の新たな息吹を感じさせる意匠も認められ、落ち着いたたたずまいのなかに緊張感あふれる調和を兼ねそなえる名建築として、高い評価を得ている。

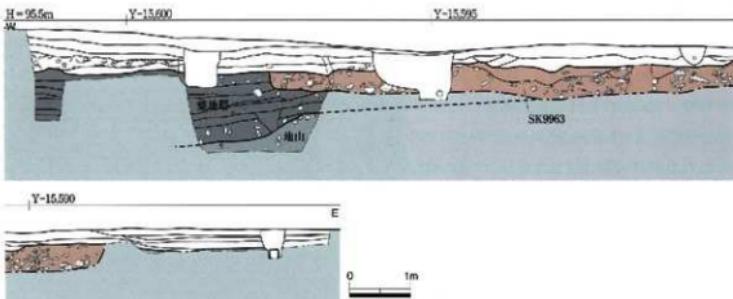
3 遺構

(1) 調査前の地形と基本層序

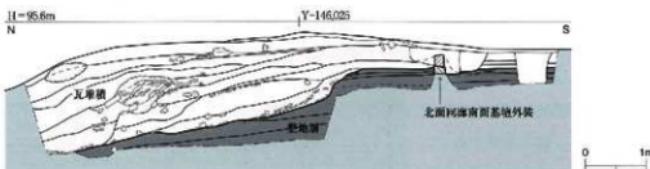
調査開始前の敷地の状況　調査開始前の調査地の地形はほぼ平坦である。北円堂の周囲には、近年に成長したとみられる多数の樹木があったが、調査にともない多くは撤去した。大岡実氏の研究によると、昭和初期には北円堂回廊の礎石とみられる石が残っていたとあるが、調査段階ではそれらしい石材は確認できず、近年に取り除かれたようである。敷地南面には興福寺境内から西の商店街へ抜ける道路があり、西に大きく傾斜している。西面、北面は崖状に落ち込み、西面は漆喰塗土壁風の耐火壁を、北面の一部は石積の擁壁を築く。これらは1976年度の防災工事時に整備されたものである。

基盤層と整地　北円堂院の基盤層は黄褐色から赤褐色の標層で、これまで中金堂院や南大門の調査でも同様の基盤層が確認されている。この基盤層は、南面回廊付近では西に向かって緩やかに傾斜し、Y-15.597付近で傾斜を変え落ち込んでいく（第3図）。その地形は調査区南面の東西道路とは連動しており、北円堂造営時に12m以上の盛土をおこなって整地をしていることが断面観察から判明した。また北面回廊周辺は、断面調査によって約2m程度掘り下げたが、基盤層を確認することはできなかった（第4図）。これは、後世の搅乱によるものと考えられ、実際に現代の遺物が混入する土坑状の瓦堆積があり、これが北円堂回廊の北面を広い範囲で破壊していた。

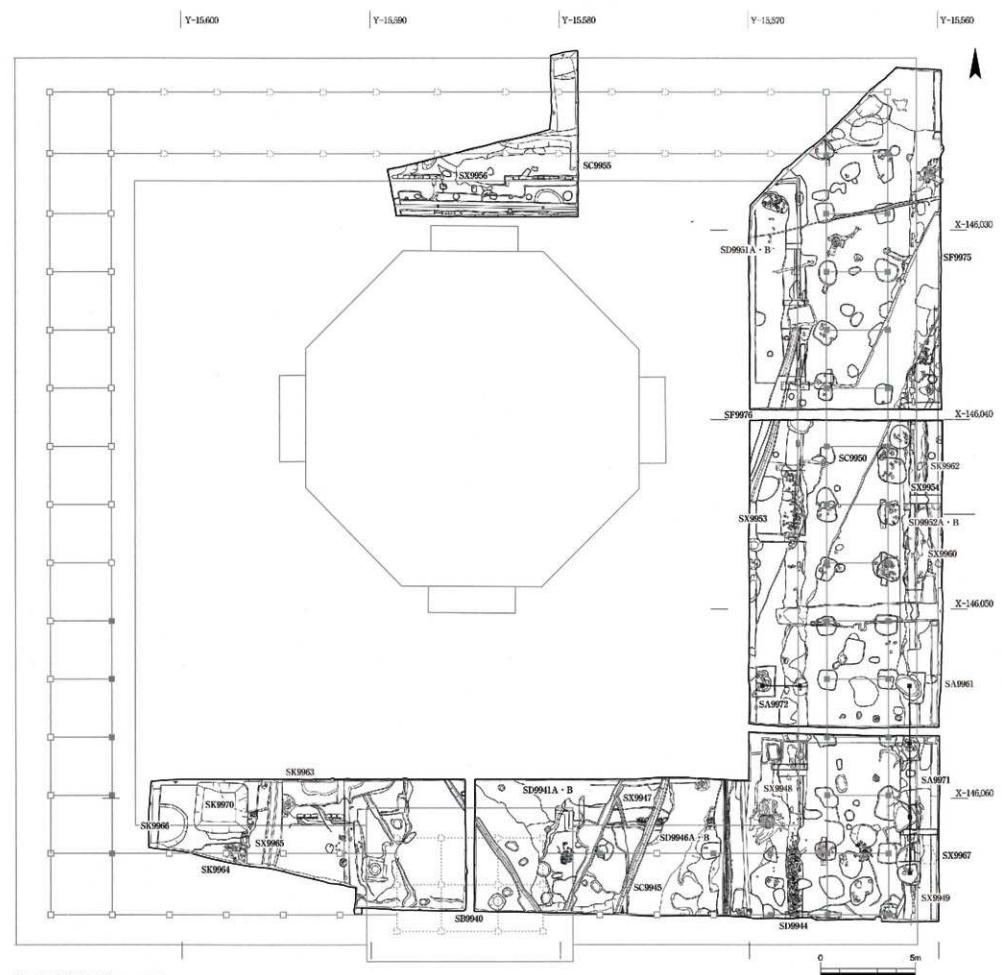
整地層は、南面回廊西半と北面回廊部分とで様相が異なる。南面回廊西半では、基盤層の上に10～20cmの厚さで粘質土を数層積み上げる。標高94.0m付近に埋没腐植土層があり、これがかつての地表面であった可能性もあるが定かではない。北面回廊付近では、黄褐色粘土や褐色シルトを20cm程の単位で積み上げ整地する。



第3図 南面回廊付近調査区北壁断面図 1:80



第4図 北面回廊付近調査区東壁断面図 1:80



第5図 遺構平面図 1:200

(2) 南 門

南門SB9940 南面回廊の中央、北円堂の正面に開く門。遺構の大半は削平により失われており、わずかに北東隅および北西隅で、基壇土の範囲と基壇外装の抜取溝を確認した。

基壇土は地山を削り出した上に黄褐色の粘質土を積むが、積土を確認したのは遺構の東部3分の1程度のみで、他は削平されていた。基壇北東部では、直角に曲がる地覆抜取溝を確認した。抜取溝は2時期分で、内側に深さ0.2mの溝SD9941A、外側に深さ0.2m、幅0.3mの溝SD9941Bがあり、基壇外装の改修があったことがわかる。地覆石などの石材は残存していない。また基壇上面で、礎石の痕跡などは確認できなかった。

この抜取溝の隅部を南面回廊の推定中軸線で折り返すと、基壇規模は東西10.9m(37尺)、南北8.1m(27尺)となる。

(3) 回 廊

北円堂院の回廊は単廊で、基壇は地山を削り出し、地山の低い北部や南西部では盛土を施した上で黄褐色粘質土の基壇土を載せて造成している。南門西半以西は削平のため遺構は確認できなかったが、それ以外の調査区内のほぼ全域で南面・東面・北面回廊の基壇土、外装抜取溝、礎石据付・抜取穴などを確認した。

南面回廊SC9945 南門の東側で、北面の基壇外装抜取溝と礎石抜取穴を確認した。

基壇外装抜取溝SD9946は、南門と同じく2時期分を確認した。古い方の溝SD9946Aがやや内側にあり、改修後の溝SD9946Bには地覆石とみられる凝灰岩が部分的に残存する。後述する東面回廊SC9950でも同様の地覆石を確認しており、取り上げたもののうち大きいものは長さ37.0cm、幅21.0cm、厚さ12.0cmを測り、重さは16.9kgであった。石材はいずれも地獄谷溶結凝灰岩である。なお、南門の西側にも、凝灰岩切石列が残存するが、基壇外装想定位置よりも北にずれ、基壇土の外側の土層に含まれ



第6図 調査区全景（南から）

ことから、回廊基壇外装の石材を後世に再利用して並べたものと判断した。

瓦溜SX9947は、基壇外装抜取溝SD9946Bを覆う溝状の遺構で、多量の瓦片が含まれる。幅は南北1.2m。後述する東面回廊でも同様の瓦溜を確認している。

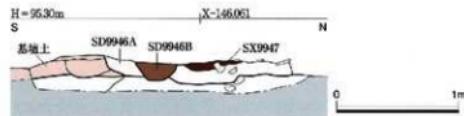
礎石据付痕跡は、東南隅の1間分を除くと、北側柱列で3基、南側柱列で1基確認した。柱間寸法は、桁行3.0m(10尺)、梁行3.3m(11尺)である。いずれも残存状態は非常に悪く、据付痕跡の底部がかろうじて確認できる程度であった。礎石や根石などは残存していないかった。

南辺の基壇縁が調査区外にあたるため正確な数値は不明だが、柱筋の中軸で折り返すと、基壇幅は6.6m(22尺)となる。

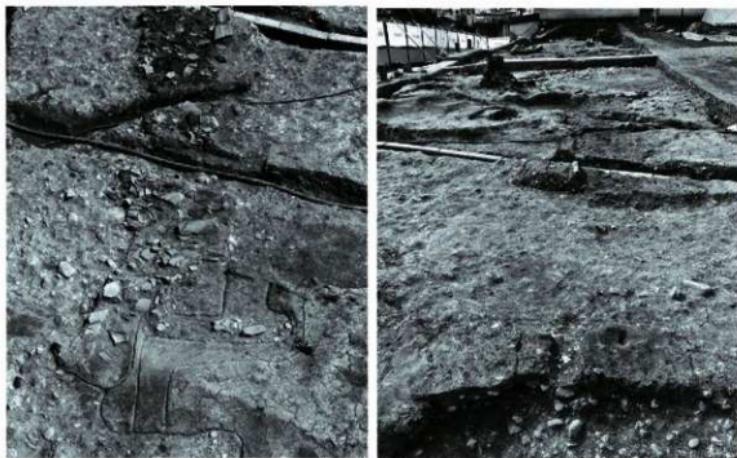
東面回廊SC9950 東面回廊に関わる遺構は、基壇上、基壇外装および基壇外装抜取溝、礎石据付・抜取穴を確認した。

基壇外装は、東西両側で部分的に凝灰岩の地覆石が残存しており、それ以外の部分では地覆石の抜取溝SD9951B(西側)・SD9952B(東側)を検出した。また、南門・南面回廊と同じく、先行する地覆石抜取溝SD9951A・SD9952Aを確認しており、検出した地覆石は造営当初のものではなく、改修後の遺構であることがわかる。SD9951A・SD9952AはSD9951B・SD9952Bよりも約1石分内側にあり、それぞれの東西幅は5.8m・6.2mとなる。西側の抜取溝SD9951Bは調査区の北端付近で直角に西に曲がり、ここが回廊の東北の入隅であることがわかる。

基壇の上面では、回廊側柱礎石据付・抜取穴を検出した。南端を含めて南北13間となるが、もっと

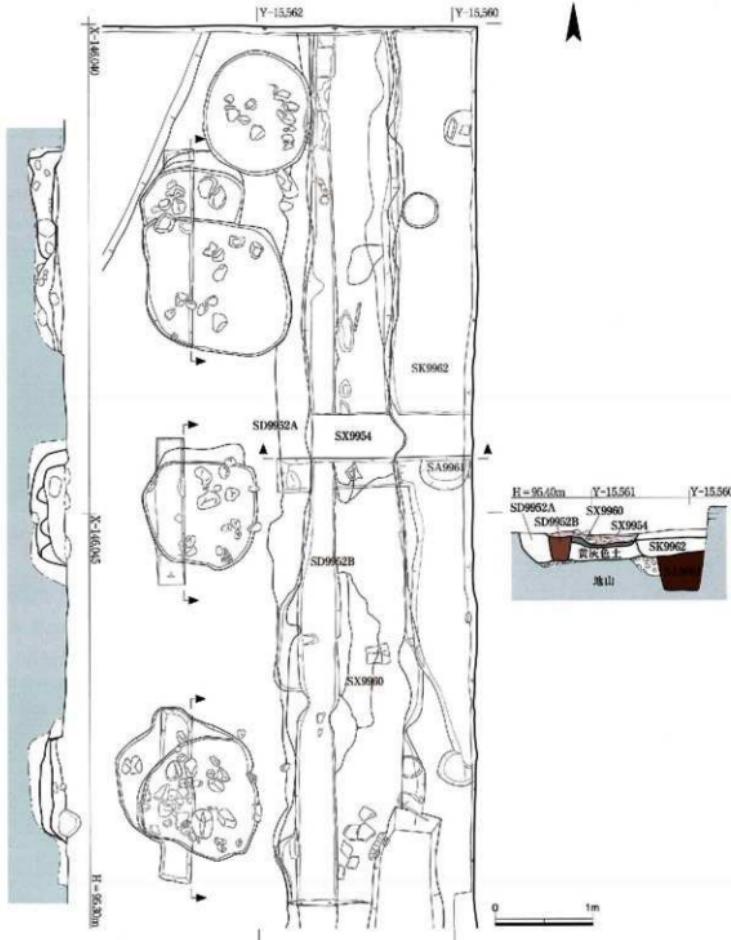


第7図 南面回廊基壇外装断面図 1:40

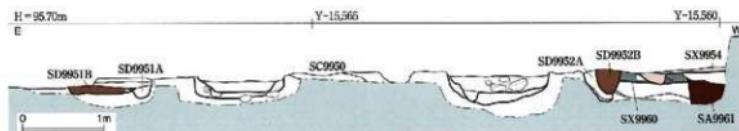


第8図 南門基壇地覆石抜取溝および瓦溜(西から)

第9図 南面回廊北側地覆石抜取溝(東から)



第10図 東面回廊東辺 構造平面図・断面図 1:50



第11図 東面回廊基壇土断面図 1:60

も北の柱穴は後世の擾乱により破壊されており確認できなかった。柱間寸法は、梁行3.3m(11尺)、桁行は南端が3.3m(11尺)で、それ以外は2.9~3.3mと均一ではない。礎石据付穴は一辺1.1mの隅丸方形で、5~20cmの根石が残存するが、礎石そのものは失われている。埋土には遺物がほとんど含まれておらず、据付・抜取の年代は不明である。また、礎石据付の改修痕跡は認められなかった。

基壇外装抜取溝の上面には焼土面SX9960およびそれを覆う炭層があり、その上に鎌倉時代の軒瓦を含む溝状の瓦溜SX9953(西側)・SX9954(東側)が載る。SX9960は東面回廊の東側では顯著に認められるが、西側では確認できなかった。この焼土面SX9960は、残存する地覆石上面と同じレベルで地覆石の内側(=回廊基壇壁)にも広がっており、外装抜取溝SD9952BはSX9960を掘り込んでいた。すなわち、基壇外装の上部(羽目石以上)がすでに失われていた状態で火事などで周囲が焼け、その後地覆石を抜き取っていることがわかる。瓦溜SX9954はこの抜取溝SD9952Bを覆うように広がっている点が注目される。なお、回廊東側のSX9954からは奈良時代の軒平瓦(第21図16)と鎌倉時代の軒平瓦(第24図35)が集中して出土している。

北面回廊SC9955 北面回廊の南側基壇外装は防災調査で確認されており、今回の調査では同遺構を再発掘した上で基壇土や柱痕跡などの確認を目的としたが、柱穴および基壇北辺の遺構は削平のため確認できなかった。

基壇は、多量の盛土の上に黄褐色の粘質土と砂質土を交互に積んで造成するが、版築というほどの明瞭な層はなさない。

基壇外装は、凝灰岩の地覆石と羽目石が良好な状態で残存し、中央部に回廊内側への階段SX9956の地覆石が突出する。地覆石は幅15~20cm、高さ10~15cm、長さ20~40cmで、その上に幅12~15cm、高さ18cm、長さ28~43cmの羽目石を並べる(第14図)。葛石や束石は確認できなかった。階段SX9956の地覆石は東西1石ずつ残存し、心心間寸法は3.9m(13尺)である。

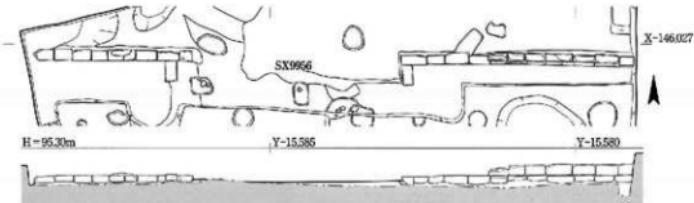
回廊の規模 以上の回廊の検出状況より、遺構全体の規模を確認する。防災調査で確認された遺構と



第12図 東面回廊東側瓦溜(北から)



第13図 東面回廊西側基壇外装(北西から)



第14図 北面回廊南側基壇外装地覆石・羽目石 平面図・立面図 1:80



第15図 北面回廊南側基壇外装（東南から）



第16図 碓敷舗装面SX9949（東北から）

合わせると、回廊の規模は南北43.5m (147尺)、東西44.3m (150尺)、梁行3.3m (11尺) となり、「興福寺流記」に記された回廊の規模と一致する。

暗渠SD9944 回廊東南隅部で検出した南北方向の瓦積溝。回廊内の排水のために設けられた暗渠である（第17～20回）。幅は0.8mで、底面に河原石を並べ、側面は平瓦を丁寧に平積みする。断面調査の結果、現在の瓦積の外側に古い抜取溝があり、造営当初の暗渠は内法幅が現在よりも広く、その後幅を狭めて瓦積に改修したことがあきらかとなった。当初はおそらく側面も石積だったものと考えられる。回廊内側の雨落溝からの水を受けていたとみられるが、雨落溝自体は検出していない。

(4) その他の遺構

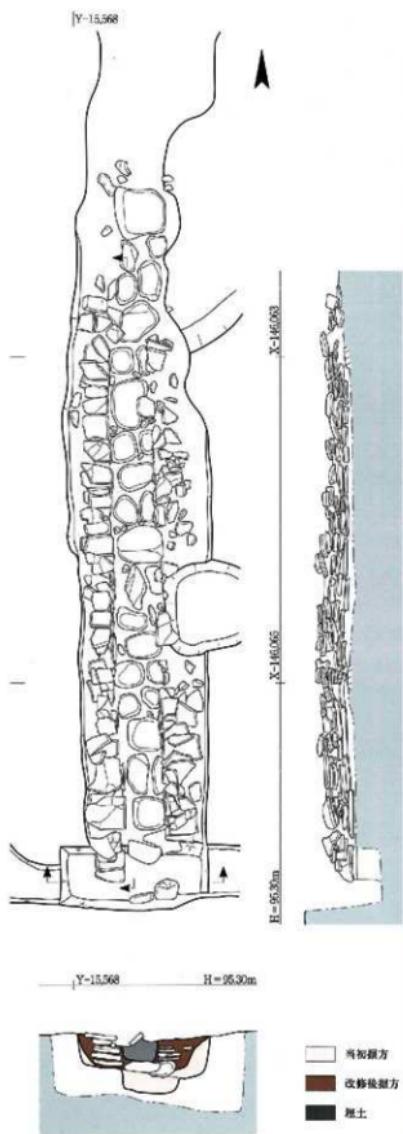
礎敷舗装面SX9948 東面回廊SC9950の内（西）側で検出した礎敷面。径3cm前後の礎を敷いた舗装面で、回廊内底部の舗装とみられる。

礎敷舗装面SX9949 東面回廊SC9950の外（東）側で検出した礎敷面。径1cm程度の小礎を敷き詰めて舗装している。回廊の外側のある一定範囲の舗装を示す。この礎敷は地覆石東際から広がっており、基壇外装の外側に雨落溝が設けられていなかったことがわかる。

土坑SK9962 東面回廊中央部の東側で検出した落ち込み。焼土面SX9960を掘り込み、瓦溜SX9954に覆われる。調査区内では西辺を検出したのみで、大半は調査区の東側に広がるとみられる。

土坑SK9963 南門SB9940の北西で検出した土坑。埋土に多量の瓦を含む。瓦の年代が平安時代を下限とすることから、治承焼討後の整地の際に不要となった瓦を投棄したと考えられる。

南北柱穴列SA9961 SK9962の下層で検出した南北柱穴列。直径40cmの円形の柱穴7基を確認した。柱間寸法は3.0～3.4m。瓦溜SX9954を掘り込む。年代は不明であるが、配置より回廊解体にともなう足場穴の可能性もある。



第17図 暗渠SD9944 平面図・断面図・立面図 1:30



第18図 暗渠SD9944(南から)



第19図 暗渠SD9944完掘状況(北から)



第20図 暗渠SD9944完掘状況(北東から)

土器窓SX9967 東面同廊東側瓦窓SX9954を覆う暗褐色土層上で検出した。室町時代の土器片を多量に含む。

土坑SK9966 調査区西端で検出した直径2.3mの円形の土坑。埋土から近世の瓦・土器・陶磁器などが出土した。

土坑SK9964 SK9966の東で検出した土坑。南半は調査区の外に続く。直径10~30cmの礫を含む。東端は石列SX9965に掘り込まれている。

石列SX9965 直径40cm程度の礫が南北に並ぶ石列。SK9964の東肩を掘り込み、北端は土坑SK9970に掘り込まれている。性格は不明。

近世道路SF9975・9976 SF9975は北円堂の東側を北東から南西に通る道、SF9976はSF9975から北円堂東面階段へ至る東西方向の道(第21図)。幅は約2.4mで、回廊基壇土を掘り込んで設けられている。路面は小砾を敷き詰め上面を叩き舗装する。「大和名所図会」に描かれる道路と一致し、江戸時代後半にはすでに設けられていたとみられる。

南北柱穴列SA9971・東西堀SA9972 調査区東南隅部で検出した柱穴列。いずれも直径1.0~1.4m程度の掘方で、根石とみられる玉石が詰まっていた。埋土は明黄色砂質土。SA9971は南北に通る柱穴列で、柱穴4基を確認した。柱間寸法は北から3.0m・3.9m・3.0mである。SA9972は東西方向に並ぶ柱穴列で、柱穴2基を確認した。柱間寸法は2.0mである。SA9972の延長上にSA9971北端の柱穴が位置するが、両者が同一の遺構かどうかは不明。SA9972西柱は近世道路SF9975の埋立土を掘り込んでおり、近代以降のものと判断される。

土坑SK9970 調査区西端で検出した大土坑(第22図)。平面は2.4m×2.7mの矩形で、深さは2.6m。壁面を厚さ3~5cm程度の粘土で塗り固めていた。埋土には現代のごみが大量に投棄されており、最終的にはごみ穴として埋め立てられている。興福寺長老の話によると、第二次世界大戦中、北円堂周辺に防空壕があったといい、この土坑がその遺構である可能性がある。



第21図 近世道路SF9975・9976(北東から)



第22図 土坑SK9970(南西から)

4 出土遺物

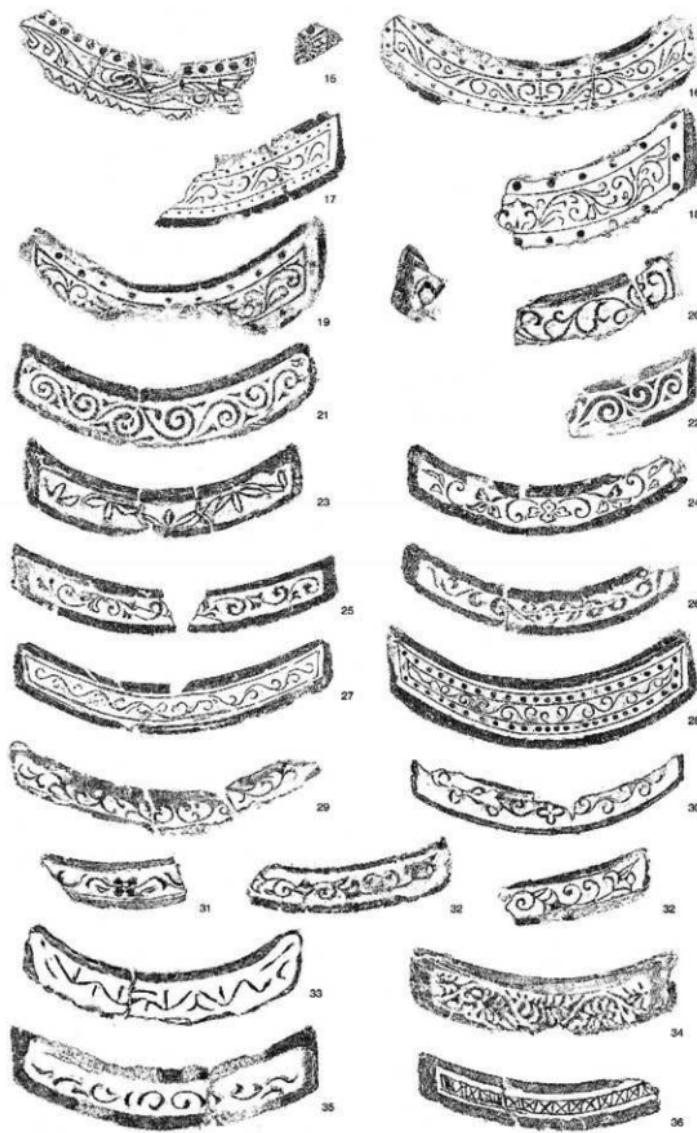
(1) 瓦磚類

本調査で出土した瓦磚類は、軒丸瓦273点、軒平瓦303点、鬼瓦2点、面戸瓦17点、留蓋瓦1点、刻印瓦68点、ヘラ書き4点、その他28点、丸瓦1,508kg、平瓦4,428kg、磚1.8kg、凝灰岩59kgである。以下では瓦瀬SX9947・9953・9954の出土瓦を中心に報告する。同範瓦については奈良国立文化財研究所『興福寺食堂発掘調査報告』1959年（以下『食堂報告』）と興福寺『興福寺防災施設工事・発掘調査報告書』1978年（以下『防災報告』）を参照した。SK9963からは奈良～平安時代の瓦が出土した。詳細については『奈良文化財研究所紀要2012』に報告した。

軒丸瓦は59点を数える（第23図）。1は外区に珠文のない蓮華文で、中房の珠文は1+4である。2の中房の珠文は1+4で、外区珠文帯は珠文の周囲が深く円形にくぼんでいるのが特徴である。『食堂報告』3に近い。3の花弁は扁平で外区の珠文もまばらである。『食堂報告』44と同範か。4は梵字のアーケで2点出土した。5～14は巴文でいずれも巴頭の先端が尖る特徴をもつ。5は外区に珠



第23図 瓦瀬SX9947・9953・9954出土の軒丸瓦 1:4



第24図 瓦瀬SX9947・9953・9954出土の軒平瓦 1:4

文のない型式で『防災報告』55と同范であろう。6は巴文の中心に珠点がなく、周囲に圓線がめぐる。『食堂報告』96に近い。7～9は中心に珠点があり、外区珠文帯の内外にも圓線がめぐる。7の珠文は24、8・9の珠文は22以上ある。7は3点出土した。10～14は中心に珠点のない巴文で、外区には珠文帯がめぐる。10・11の巴はやや扁平で、外区珠文帯の内外に圓線がめぐる。10の珠文は29で11は珠文が少ない。10は3点出土した。12～14は珠文帯の外側に圓線がない型式である。12・13の巴は扁平で圓線も太い。12の珠文は18である。珠文にみられる範傷から12・13は同范の可能性が高い。14は巴頭が大きくなり、巴の断面も半円形に近い。1～10は永承の火災以降の平安後期に属し、11～14は平安後期あるいは中世に降る可能性もある。

軒平瓦は88点出土した（第24図）。15は偏行変形忍冬唐草文6645Aで段顎である。16は6682Dで12点出土した。段顎で平瓦部凸面には縦位の太い繩タキをほどこす。17は6721Cで曲線顎Ⅱである。18の6732Eは曲線顎で平瓦部凸面にはタケヅリをほどこす。以上は奈良時代の瓦である。

19は複雑な均整唐草文で外区には珠文をめぐらす。曲線顎で、平瓦部凸面には縦位と斜位の繩タキをほどこす。平安前期の瓦である。20は偏行唐草文で2点出土した。『食堂報告』60と同范であろう。21・22は縦の太い唐草文で、浅い段顎である。22は『防災報告』161と同范であろう。23は紅葉形の文様を飾り、浅い段顎である。2点出土した。『食堂報告』78と同范である。24は花文と唐草を組み合わせた文様で浅い段顎、3点出土した。『食堂報告』70と同范であろう。25は唐草文の中央に斜線がはいる。この2点は別個体だが、同范の可能性が高い。計6点出土した。『食堂報告』72・73も異范としているが、本稿の25と同范の可能性があろう。26は浅い段顎である。27は簡化した唐草文で浅い段顎、28は外区に珠文を配する型式で曲線顎である。29は幅2cmほどの顎面をもつ低い段顎につくる。30・31は中央に4弁の花文を配し、浅い段顎をもつ。32の2点は同范で曲線顎をもつ。33・34は唐草が相当に簡化したもので、顎部が深い曲線顎である。33は2点出土した。以上は平安後期の瓦であろう。35は中心飾りのない唐草文で20点出土した。文様の右上隅に範傷がある。顎と平瓦部との境に凹型台の圧痕や強いヨコナデをほどこす例がみられる。36は×と□の組合せ文様で、凹型台の圧痕がみられる。平瓦部が狹端まで残存しており全長は26.8cmある。以上は鎌倉時代の瓦である。同遺構からは丸瓦・平瓦が多量に出土し、凸面にタキをほどこす鎌倉時代の平瓦も目立つ。

このほか、包含層から綠釉の水波文磚が1点出土している（第25図）。水波文を浮彫表現しており全体に緑釉をかける。側辺は欠けるが、底面は残存しており、厚さは2.6cmある。文様と厚みは東金窯出土の水波文磚と同様である。

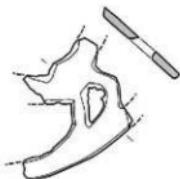
（2）金属製品

銅製品は飾金具1点のほか、柄金具などが出土した。鉄製品は釘や鐵などが多い。その多くは表土直下の盛土内か、近現代の土坑からの出土である。ただし、角釘も出土しており、古い時期のものも含まれる。錢貨は康熙通宝1点、寛永通宝10点などがあり、いずれも表土か盛土内からの出土である。

第26図は円形の飾金具。断片で全体形が不明であるが、外縁を含む意匠の一部が残存する。外縁と内区との間にはD字形の透かしがある。寸法は、長さ5.2cm、幅4.0cm、厚さ2.6cmである。淡茶色土出土。



第25図 緑釉水波文磚



第26図 出土金属製品 1:2

(3) 土器

北円堂院回廊出土の土器は、整理箱で31箱ある。大多数は回廊の基壇が削平されて以後に堆積した包含層からの出土だが、一部に東面回廊SC9950の基壇縁付近にある瓦溜や、南面回廊の基壇を南北に接する暗渠SD9944、および基壇外縁の抜取痕跡などから出土した土器がある。これらの土器群は、東面回廊の基壇が削平を受けた時期を知るうえで重要である。本書では、東面回廊で出土した鎌倉時代後半の土器群にくわえ、東面回廊東側の土器溜SX9967から出土した室町時代の土器皿と、調査区西端のSK9966出土土器・陶磁器について述べる。

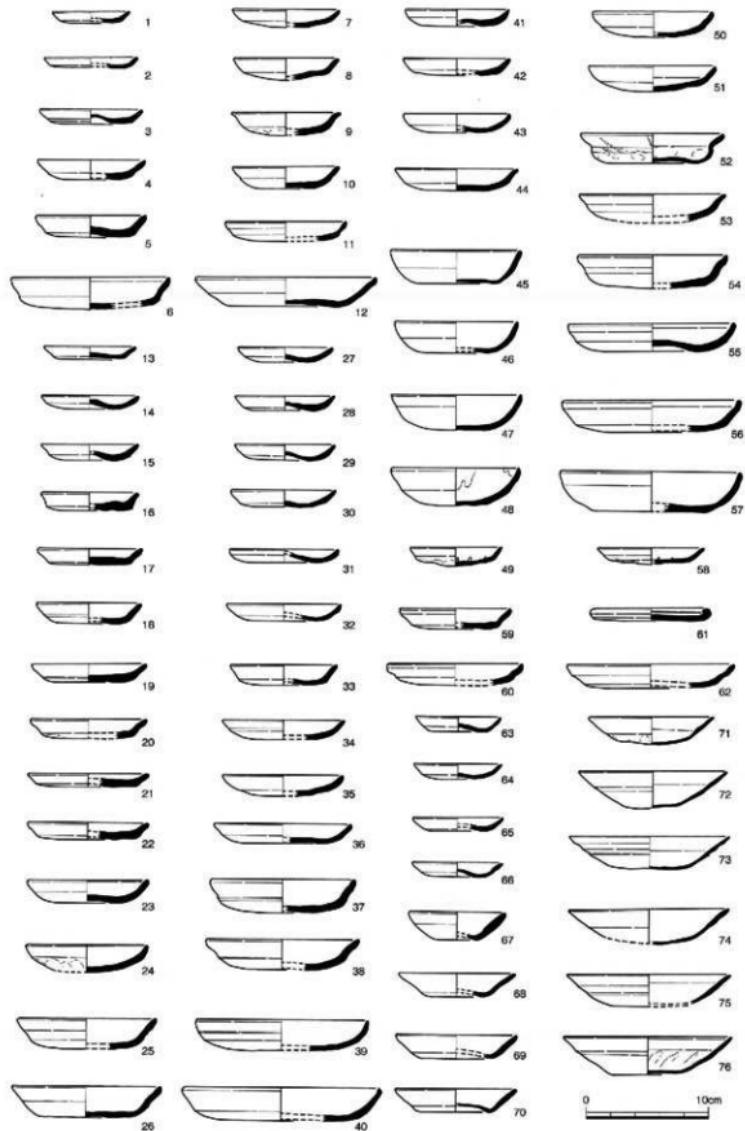
黄褐色土の土器 黄褐色土は東面回廊の東側にあって、瓦溜SX9954の検出面にあたる土層である。断面調査で一部を掘り下ろしたところ、少量の土器が出土した(第27図1~6)。土器皿は一部に11世紀代の小片を含むが、多くは後述する瓦溜SX9954のそれと規格・器形が一致する。1~5は口径6~9cm前後の小皿、6は口径13cmの中皿。1・3は灰白色を呈し、3は口径8.4cmのいわゆる「ヘソ皿」である。これら以外はすべて褐色から橙色を呈し、胎土はやや砂質である。

基壇外装抜取溝の土器 東面回廊西側の基壇外装抜取溝SD9951B・9952Bからは、ごく少量の土器が出土している。多くは細片だが、土器皿には口径7.5~10.0cmの小皿(7~11)と、口径15.0cmの大皿(12)があり、口径10.0cmの上器器皿もある。これらは多くが13世紀後半のものであろうが、大皿(12)は12世紀後半から13世紀にかけてのものか。土器皿の規格や器形は瓦溜の土器に似るが、一部に室町時代の土器を含む。

瓦溜の土器 東面回廊では基壇縁に沿って瓦溜があり、回廊外側(東側)がSX9954、内側(西側)がSX9953である。出土土器はいずれも多量の瓦に混じていたもので、おもに土器器皿の細片からなる。SX9954の上器(13~26)とSX9953の土器(27~40・46~49)はほぼ同じ様相をみせる。すなわち、土器皿が圧倒的に多く、瓦器や土器上蓋類がほとんどない。土器皿には小皿・中皿・大皿の3種があり(13~40)、これに口径10.0~11.0cmの土器器皿(46~48)が加わる。瓦器はきわめて少なく、小皿(49)と椀の小片があるにすぎない。土器皿小皿は口径9cmまでにいわゆるヘソ皿が多く、8~10cmには底部平坦で厚手のものが多い。中皿は口径12cm前後で、口縁部下半にヨコナデ時の彫曲を残す。これら小皿・中皿は大半が13世紀後半に属するとみられるが、小皿の一部(23~24:南北断層出土)は底部と口縁部との境界が不明瞭で、12世紀後半から13世紀にかけてのものか。同様に、大皿(39~40)も古相であろう。なお、回廊外側の瓦溜では11世紀代の土器皿や、15世紀代の土器皿もわずかに出土している。

暗渠SD9944の土器 南面回廊の基壇を南北に貫く暗渠SD9944の垣土から出土した土器。この暗渠は、基壇の削平が進むなかで露出・埋没し、最後には瓦溜SX9953で覆われている。したがって出土土器は、北円堂院回廊の基壇が削平を受けて以後、垣土に転じた時期を物語るが、その内容は前述の瓦溜出土土器と同じである。土器皿(41~44・50~57)の構成も、上位層にあたる瓦溜SX9953のそれと同様で、小皿・中皿・大皿の3種からなる。小皿・中皿は瓦溜のそれらと特徴を同じくし、およそ13世紀後半であろう。一方、大皿には口径14.0~17.0cmのもの(55~57)があり、12世紀後半から13世紀初頭にかけてとみられる。土器器皿(45)と瓦器小皿(58)がこれらに加わるもの、その割合は著しく小さい。このほかには瓦器椀や土器高台付皿などもあるが、いずれも細片である。

瓦溜下層の土器 東面回廊西側の瓦溜SX9953下層から出土した上器も、おもに土器皿からなる。59~60は土器皿小皿で、口縁部をわずかにつまみ上げるもの。61はいわゆるコースターで、口径



第27図 東面回麻SC9950出土土器 1 : 4

10.0cm。62は中皿である。

以上の土器群は、小皿（口径7.5～10.0cm）・中皿（口径11.5～13.0cm）・大皿（口径14.0～17.0cm）の3種からなる。上部器皿を中心とし、これに土器器輪（口径10.0～11.0cm）と、ごく少数の瓦器が加わるという構成を示す。このうちの上部器皿をみると、口径10cm前後で底部に丸みをもつもの（21・50・51など）と、底部外縁の中央部を凹ませるいわゆるヘソ皿（13～15・27～32など）は口径9.0cm未満に多く、底部が平坦・厚手で口縁部が短く立ち上がるもの（17～23・33～36など）は口径8.0～10.0cmに多い。両者は口径のレンジが重複しており、ヘソ皿のほうが小口径である。ヘソ皿は、底部が平坦で厚手の一群よりはやや時期が遅れる可能性がある。中皿（6・25・26・37・38・52～54）は、口縁部の下でヨコナデの屈曲が著しく、口縁端部をわずかにつまみ上げるのが特徴で、色調は例外なく橙色である。この中皿は、実際には口径が縮小した大皿の新相とみるべきか。一方、大皿（39・40・55～57など）は口縁部に2段ヨコナデの裏腹をとどめ、口縁端部を面取りする個体があり、小皿・中皿よりは古い特徴をもつものである。土器器輪（45～48）は暗褐色を呈するものが目立つ。瓦器皿は口径8cm前後で、内面見込みに粗いジグザグ状のヘラミガキを施す。

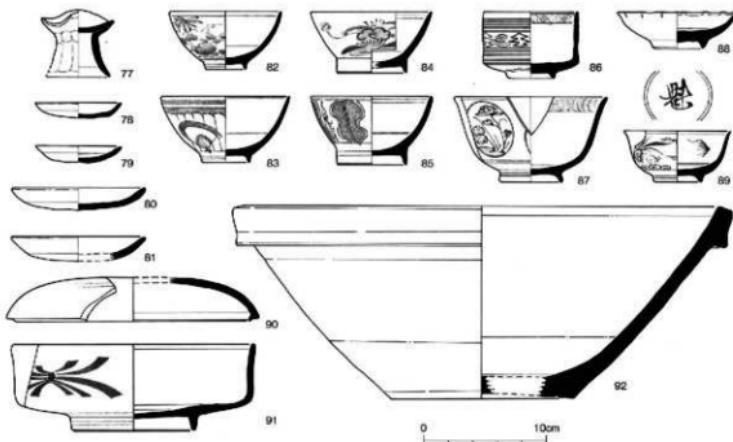
これらの土器群は、胎土がやや砂質で橙色ないしは褐色の一組と、胎土が精良で灰白色の一組からなり、前者が圧倒的に多い。褐色の一組は色相でいえば5YRから75YRの間にあり、胎土には金雲母や砂粒、クサリレキを含む。灰白色の一組は径2mm前後のチャート繊を含み、色相は10YRから2.5Yが多い。

以上のうち、上部器皿と中皿は大小の関係にあり、これに土器器輪が加わるというセットをなすとみられ、13世紀後半から14世紀初頭に位置づけられるが¹⁾、小皿の一部と大皿には12世紀後半から13世紀までのものが含まれる。したがって、東面回廊SC9950の基壇縁付近に土器片を含む瓦溜が堆積し、開口した暗渠を埋めるなどしたのは、12世紀末以降、おもに13世紀後半から14世紀初頭にかけての出来事で、東面回廊SC9950の基壇が削平を受けたのはおよそこの時期か、それ以前のことといえる。つまり、基壇の削平と瓦溜の堆積開始はいずれも治承焼失（1180）以後である。一方、瓦溜の堆積要因はといえば、瓦の間に土器片が多数挟在し、しかも出土土器の推定年代にある程度の幅があることからして、治承焼失（1180）以後に復興した回廊からの瓦の落石、すなわち再々建回廊の崩壊ということは考えがたい。

南面回廊SC9945は近世以降の削平・変形が著しいこともあり、内庭側の瓦溜SX9947の保存状態がかなり悪い。このため、土器の出土量が少なく検討に耐えないものの、土器器皿の器形および規格は、東面回廊出土のそれに一致する。南面回廊の瓦溜が堆積したのも東面回廊と同じ頃であろう。北面回廊内底部の土器は、調査面積が狭いため出土量がきわめて少ない。

土器溜SX9967の土器 東面回廊の外側、同廊の東南隅付近で検出した土器溜SX9967からは、白色系の土器器皿が多数出土した。この土器器皿は、口径から小皿（口径6.0～8.5cm）・中皿（9.5～11.5cm）・大皿（12.5cm以上）の3種からなり、大皿は14.5cmを境にしてさらに二分できる可能性がある。小皿はいずれもいわゆる「ヘソ皿」である（63～66）。中皿（71）・大皿（72～76）は器壁が薄く、外方へと開く口縁部をもち、口縁部内面の中位付近に圓線状の段差を残す。これらは灰白色のいわゆる「白土器」で、胎土は精良ながら径2mm前後のチャート繊を含んでいる。

SX9967付近からは、赤色系の土器器皿もわずかに出土している（67～70）。厳密にいえば、68・69は瓦溜SX9964からの出土である。この種の土器器皿は瓦溜SX9954からも一部出土しているが、出土



第28図 土坑SK9966出土土器・陶磁器 1:4

範囲は土器の周囲には限られる。67と70と合わせ、もとはほぼ同位置で上位にある土器蓋SX9967に包含されていたものか。これらの口径は8.0~10.0cmで、外方へと開く口縁部と、やや上げ底状の底部とからなる。色調は橙色から赤色で、胎土には砂粒を含む。

土器蓋SX9967から出土した白色系の土器器皿は、類例の年代観²⁾を参考にするかぎり、15世紀前半に位置づけられる。また、赤色系の土器器皿は、厳密には土器蓋からの出土ではないが、白色系の土器器皿とはほぼ同時期と考えられよう。土器蓋SX9967が形成されるまでには、北円堂院の回廊跡や瓦窓は完全に埋没し、かつての東面回廊一帯は空閑地になったものとみられる。

土坑SK9966の土器・陶磁器 調査区西端の土坑SK9966からは、近世の土器器皿・陶磁器が出土した。土器器皿は「耳上器（みみかわらけ）」と呼ぶ神前供獻用の着台（第28図-77）と、口径7cm台（78・79）、口径10cm台（80・81）の土器器皿がある。耳上器は口径約6cmの土器器皿の両端を内側へ折り曲げ、手捏ねで形成した台脚を取り付けたもの。土器器皿には灯芯板がある。

磁器には肥前系の染付碗（82~87）とその蓋、染付皿（88）、蓋付鉢（90・91）と色絵鉢（89）、色絵鉢、青磁大皿があり、陶器には京・信楽系の碗、皿、灯明皿、鍋、行平鍋や焼締陶器の鉢がある。磁器碗には丸形碗（82・83）、広東碗（84・85）、筒形碗（86）、端反碗（87）があり、18世紀末から19世紀前半に位置づけられる。陶器皿は2個体、行平鍋も2個体分あるが、細片が多い。

焼締陶器の鉢（92）は5個体ある。いずれも口径が40cm前後で掘り目を欠くが、内面の摩耗が著しい。擂鉢として使用したものとみられる。堺窯の产品か。

1) 同様の構成をもつ土器群には、奈良市によるHJ第531次調査の土坑SK16出土土器がある。奈良市教育委員会「平城京跡（左京二条七坊十五坪）・奈良町遺跡の調査 第531次」「奈良市埋蔵文化財調査年報 平成17（2005）年度」2008年。

2) 奈良県立橿原考古学研究所編「平城京左京二条七坊」（『奈良県道跡調査概報』1981年度、1983年）の井戸SE02出土土器群の年代観。

5 放射性炭素年代測定

北円堂院回廊の発掘調査では、東面回廊東側の瓦溜SX9954の下位にある焼土層から炭化物を採取し、回廊の施設年代にかんする基本データの取得を目的とする放射性炭素年代測定を実施した。もっとも、これは¹⁴C年代で回廊の施設時期を決定するのではなく、造構・層位の年代にかんする考古学的解釈のうえで、¹⁴C年代が調和的であるかどうかを確認するという、いわば考古学的解釈の検証が目的である。北円堂院は、永承4年(1049)と治承4年(1180)の2度にわたり焼失の歴史に遭ったが、先の焼土層は後者の火災にともなうものと解釈した。そしてこの解釈が、考古学的な年代推定とはまったく原理を異にする炭素年代法からも支持されるかどうか、より正確には、¹⁴C年代が先の解釈への反証材料になることがないかが、本分析の狙いということになる。試料の採取は現地にて実施し、年代測定は(株)パレオ・ラボに委託した。以下、その年代測定報告(以下、報告)から測定結果を摘記し、造構解釈との整合性を検討する。

試料 採取した木炭のうち、6点につき年代測定を委託した。これらは瓦溜SX9954を外したところ露出した焼土層から採取したもの(No.001・002・004～006)と、焼土層の下位にある櫛敷舗装面SX9949の直下から断面採取したもの(No.003)とからなる。No.001・002はひとつの炭化材から切り出した木炭片で、No.003～006は現地にて採取した木炭をそのまま試料としたものである。

測定方法 報告によれば、試料No.001～006は調製後、加速器質量分析計(パレオ・ラボ、コンパクトAMS: NEC製15SDH)を用いて測定したとある。以下、報告にある¹⁴C年代の算出や曆年校正の条件、および記載の仕方を箇条書きで抜粋する。

・¹⁴C年代はAD1950年を基点とし、¹⁴C年代(yrBP)の算出には、¹⁴Cの半減期としてLibbyの半減期5568年を使用した。

・¹⁴C年代誤差($\pm 1\sigma$)は、測定の統計誤差、標準偏差等から算出し、試料の¹⁴C年代がその¹⁴C年代誤差内に入る確率が68.2%であることを示す。

・¹⁴C年代の曆年校正にはOxCal4.1(校正曲線データ: IntCal09)を使用した。

・ 1σ 曆年年代範囲は、OxCalの確率法を用いて算出した¹⁴C年代誤差に相当する68.2%信頼限界の曆年年代範囲であり、同様に 2σ 曆年年代範囲は95.4%信頼限界の曆年年代範囲である。

測定結果と解釈 第3表は、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比($\delta^{13}\text{C}$)、同位体分別効果の補正を経て曆年校正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲、慣用にしたがって年代値と誤差を丸めて表示した¹⁴C年代を示す。この結果のうち、¹⁴C年代を曆年年代に較正した年代範囲(1σ)は、試料No.001・002・005が11世紀前半から12世紀初めまで、No.003・004が10世紀末から11世紀初めまで、No.006がおよそ10世紀の間である。このうち、No.001とNo.002(同一材から採取)の年代は、 1σ の確率分布では11世紀前半か、11世紀末～12世紀初めの2時期を指しており、いずれを眞の年代に近いとするかにわかには決め難いが、これは¹⁴C年代の確率分布と曆年年代較正曲線との嵌合によるものである。そしてこれに近い測定値を示すのがNo.005で、確率分布からはNo.001・002より古くみえる。いっぽう、同じ焼土層から採取した木炭でも、No.004とNo.006は、No.001・002やNo.005よりもかなり古く出ている。おそらく古木効果であろう。したがって、これらのなかで眞の年代に近いと判断されることは、同一材から得たNo.001・002のそれ、特に樹皮側のNo.002(PLD-19809)ということになろう。

No.003は、焼土層よりもさらに下位、北円堂再建(11世紀末)以前の層位から断面採取したもので

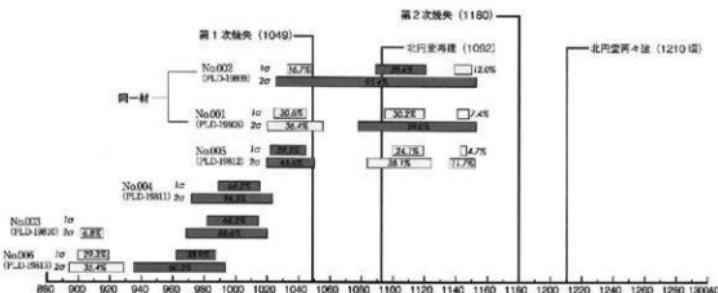
第3表 放射性炭素年代測定および層年較正の結果

測定番号 試料No.001	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	層年較正年代 (yrBP $\pm 1\sigma$)	^{14}C 年代 (yrBP $\pm 1\sigma$)	^{14}C 年代を層年代に較正した年代範囲	
				1σ 層年代範囲	2σ 層年代範囲
PLD-19808 試料No.001	-23.62 \pm 0.13	965 \pm 21	965 \pm 20	1024AD(30.6%)1046AD 1094AD(30.2%)1120AD 1141AD(7.7%)1148AD	1019AD(36.4%)1055AD 1078AD(59.0%)1154AD
PLD-19809 試料No.002	-23.71 \pm 0.13	948 \pm 16	950 \pm 15	1033AD(16.7%)1048AD 1088AD(39.4%)1122AD 1139AD(12.0%)1150AD	1025AD(95.4%)1155AD
PLD-19810 試料No.003	-25.92 \pm 0.10	1059 \pm 17	1060 \pm 15	982AD(68.2%)1015AD	902AD(6.8%)916AD 968AD(88.6%)1020AD
PLD-19811 試料No.004	-25.04 \pm 0.13	1051 \pm 17	1050 \pm 15	989AD(68.2%)1015AD	908AD(0.9%)911AD 972AD(94.5%)1023AD
PLD-19812 試料No.005	-23.74 \pm 0.11	969 \pm 16	970 \pm 15	1022AD(39.5%)1044AD 1100AD(24.1%)1119AD 1143AD(4.7%)1147AD	1020AD(45.6%)1059AD 1084AD(38.1%)1125AD 1136AD(11.7%)1153AD
PLD-19813 試料No.006	-23.50 \pm 0.12	1091 \pm 16	1090 \pm 15	899AD(29.3%)918AD 962AD(38.9%)987AD	894AD(35.4%)928AD 935AD(60.0%)993AD

ある。およそ10世紀末～11世紀初めの年代を示し、遺構解釈との矛盾はない。

以上の結果でとりわけ重要なのは、治承4年(1180)の南都焼討よりも後の年代値が見当たらないことであろう。つまり、試料となった木炭を含んでいた焼土層が、治承4年の第2次焼失時に形成されたとする解釈に対する否定材料ではなく、北円堂院の遺構解釈における第2次焼失の層位の位置づけが、おおむね妥当であることが確認できた。

ここで改めて較正層年代をみると、それらは北円堂の再建以前か、再建時をまたぐ確率分布を示す(第29図)。先にNo.004とNo.006が、古木効果により見かけ上古く出た可能性を考えたが、そうするとより真の年代に近いのは新しい方の測定値であろう。であれば、木炭の年代幅としてもっとも信を置くべきなのは、11世紀末を中心とする前後数十年間(No.001・002)ということになろうか。つまり今回分析に供した試料は、再建した北円堂院の建築材に由来する可能性が高い。ここでもうひとつの可能性、すなわち北円堂院の再々建時の材ということも考えられなくはないが、今回の発掘調査成果は、北円堂の再々建時(1210頃)以降における回廊の復興について否定的である(「6 結語」参照)。したがって、今のところ上記年代は、再建時の材のそれとみるのが穏当であろう。そうすると、試料の炭化はやはり治承4年の焼失時である公算が高く、焼土層はこのときに形成されたと推定される。



第29図 東面回廊出土木炭の層年代

6 結語

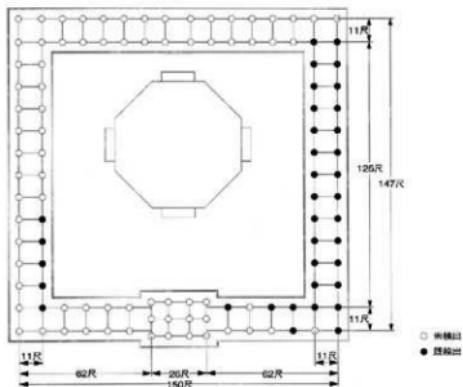
北円堂院回廊の規模 今回の調査では、北円堂を囲う回廊の遺構を検出し、その規模をあきらかにした。北円堂院回廊の規模については『興福寺流記』や『諸寺縁起集』などに記載されている。今回の調査では、東西150尺、南北147尺となり、「興福寺流記」に記されている寸法と一致した。南面回廊についてはいくつかの柱痕跡を確認したが、南門の柱痕跡は確認できなかった。『興福寺流記』では南門左右の回廊の長さを62尺としており、記述通りであれば南門の桁行全長は26尺となる。また、基壇が東西37尺、南北27尺になるとこと合わせると、南門は桁行3間、梁行2間と想定される。

東面回廊ではほぼすべての柱痕跡を検出したが、門の存在を示す遺構は確認できなかった。柱間寸法は多少のばらつきがあるもののは一概で、他より柱間寸法があきらかに広いと認められるところはない。また、基壇地覆石が通り、北面回廊で確認したような階段の痕跡も確認できなかった。いっぽう、『中右記』『為房御記』などを参照するかぎり、少なくとも再建時の東面回廊に「中門」が存在したことは動かしがたいと思われ、また『興福寺流記』の「在門六口」という記述によれば、それが創建回廊にさかのばる可能性も想定される。発掘の成果と史料を総合すると東面回廊に開く門は、回廊と柱間寸法が等しく、かつ基壇に階段をともなわない形式であったと考えなければならない。

東面回廊の柱間寸法は、梁行が11尺となり『興福寺流記』と一致する。しかし桁行は、全長が147尺であるため、両端の2間分(22尺)を除いた125尺を12間で割り付けることとなり、整数値は採り得ない。仮に各柱間を等間で割り付けたと考えると、1間は10.3尺程度となる。なお、一定の区間を等間で割り付ける例は興福寺中金堂院回廊でもみられる。

また、南面回廊の柱の割り付けも同様に解釈することができる。南面回廊は、史料より隅から南門までの距離が62尺とされ、隅の1間分(11尺)を引いた51尺を柱間5間で割り付けたとすると、1間の柱間寸法は10.2尺となり、検出した柱痕跡とも離れてはない。

最後に北面回廊である。北面回廊では階段耳石の位置石が出土しており、地覆石の心心間距離は



第30図 北円堂院復原模式図

3.9m (13尺) となる。回廊の柱痕跡は確認できなかつたが、階段幅がそのまま門の柱間寸法を示すと考え、これを東西長150尺より引き、さらに両隅の2間分 (22尺) を引いた115尺を12間分とすると、1間は9.6尺となり、東面回廊や南面回廊よりも少ない数値を得る。

なお、北面回廊では羽目石も検出しているが東石は確認できなかつた。これらより、回廊基壇は東石のない壇上積であったとみられ、葛石の成がほぼ地覆石の成と等しいと考えると、基壇の高さは約50cmに復原できる。

北円堂院回廊の変遷と廃絶 今回の調査の目的のひとつに、北円堂院回廊の再々建の有無の解明がある。調査では、回廊の改修痕跡を1回分検出し、改修前を創建当初、改修後を永承火災後の再建時のものと考えた。その後の改修・造営に関わる造構は確認できなかつた。

創建当初の回廊にかかる造構は、基壇上の礎石据付痕跡のほか、基壇外装の抜取溝がある。使用した石材は不明である。

礎石据付・抜取痕跡が1回分しか確認できなかつたことから、永承火災後の再建回廊は、創建当初の礎石をそのまま再利用して造営されたとみられる。いっぽう、基壇外装については凝灰岩切石の地覆石列と、それに先行する抜取溝が存在することから、全面的に作り替えられたものと考えられる。この地覆石の周囲では焼土層SX9960と炭化物を確認した。炭化物の年代は、放射性炭素年代測定の結果からも永承火災後の再建時の材として矛盾はなく、焼土層SX9960は治承焼討時に形成されたものと判断できる。

注目すべきはこの焼土層および炭化物が、地覆石の内側、すなわち回廊基壇側でも確認されたことである（第32図）。焼土層は地覆石上面とはほぼ同じレベルで確認されており、治承焼討の段階ですでに回廊基壇外装の羽目石以上と基壇土の上面は失われていたこととなる。つまり、北円堂再建の寛治6年（1092）から焼討の治承4年（1180）までの間に、北円堂院回廊は少なくとも基壇外装の一部が崩壊



第31図 南面回廊北側の瓦溝SX9947 (東から)



第32図 東面回廊東側地覆石抜取溝SD9952B (北から)

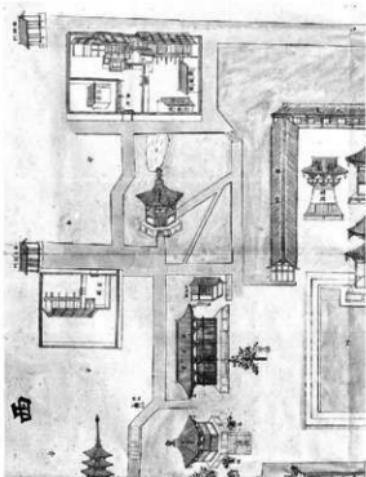
する状態にまで荒廃していた可能性が高い。

地覆石の抜取溝は、焼土層SX9960を掘り込んでいるため、地覆石は治承焼討後に抜き取られたと考えられる。その後、回廊基壇を再び造営した痕跡は認められなかった。地覆石抜取溝の上位には、回廊に沿うように瓦溜が帶状に広がっていた。この瓦溜には、12・13世紀の瓦も含まれるが、奈良・平安時代の瓦も多く含まれている。また土器片が多量に含まれ、かつそれらの推定年代に幅がみられることからも、この瓦溜は回廊使用瓦が落下したものではないと判断される。すなわち、検出遺構・出土遺物の両面からみても、治承焼討後に回廊の再々建はなされなかつたとみられ、北円堂院回廊は治承焼討によって廃絶したものと考えられる。

ところで、中世に描かれた一連の春日社寺曼荼羅には、北円堂を囲う単廊とみられる回廊が描かれているが、以上の発掘成果からは回廊の存在は肯定し難い。春日社寺曼荼羅では、現実の興福寺境内を正確に描くことよりも、本来あるべき姿の伽藍を描くことが重要視されたとみることができよう。

治承焼討後の回廊跡の状況は、瓦溜や暗渠の埋土より出土した遺物より窺い知ることができる。暗渠埋土からは12世紀後半から13世紀初頭にかけて、瓦溜からは12世紀後半から14世紀初頭までの土器が出土している。したがって、この時期に徐々に基壇が削平されていく、回廊の痕跡も埋没していくこととなる。

その後北円堂の周囲に遮蔽施設は設けられなかったようで、宝永5年(1708)の「興福寺伽藍春日社境内絵図」(第33図)には、西室と北円堂の間を南北に通る道路から北円堂へ至る二股に分かれた細い道路が描かれている。また、今回の調査で検出した近世道路SF9975・9976(第34図)は、寛政3年(1791)の『大和名所図会』に描かれた道路に一致している。この北東から北円堂へ至る道路は、その形状を微妙に変化させながらも明治時代まで存続していたことが知られている(載中五百樹「明治時代に於ける興福寺と什宝」『立命館大学考古学論集』Ⅲ-2、立命館大学考古学論集刊行会、2003年)。



第33図 興福寺伽藍春日社境内絵図(部分、興福寺版)



第34図 近世道路SF9975・9976の路面(東から)

報告書抄録

ふりがな	こうくじ だいいきけいだいせいびじょうにともなうはくつちょうさがいほうろく						
書名	興福寺 第1期境内整備事業にともなう発掘調査概報VI						
副書名							
卷次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	大林 潤・今井晃樹・芝原次郎・森川 実・山本祥隆						
編集機関	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所						
所在地	〒630-8577 奈良県奈良市二条町2丁目9-1 Tel 0742-30-6733						
発行者	興福寺						
所在地	〒630-8213 奈良県奈良市登大路町48番地 Tel 0742-22-7755						
発行年月日	西暦 2012年10月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
興福寺	奈良県奈良市 のぼりぬれちろう 登大路町	29201	—	34度 40分 48秒	135度 49分 58秒	2011.7.1 2011.10.11	676 境内整備
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺跡		主な遺物	特記事項	
興福寺	寺院	奈良時代 昭和初期	南門 回廊 瓦窯 暗渠		瓦 土師器 陶磁器 金属製品	北円堂院南門・回廊 基礎を検出し、建物 規模を確定した。改 修の変遷を確認した。	



2012年10月20日 印刷

2012年10月31日 発行

興福寺

第1期境内整備事業にともなう発掘調査概報VI

編集 独立行政法人国際文化財機関 奈良文化財研究所

発行 興福寺

〒630-8213 奈良市登大路町48番地

印刷 能登印刷株式会社
